

(令和2年4月30日付 黎メール)

臨時休業の延長について

宮城県教育長からの通知を受け、現在実施している臨時休業について、5月10日(日)まで延長することとしましたのでお知らせします。なお、通知によると、5月11日(月)以降については、国の緊急事態宣言の方針等が示され次第、速やかに学校の対応について決定の上、各校に通知するとのことでしたので、本校の5月11日(月)からの予定については、5月7日以降、新たな通知が来次第、生徒・保護者の皆様にお伝えします。

生徒の皆さんは感染予防に十分注意して下さい。